

第4回生徒指導提要の改訂に関する協力者会議（ヒアリング資料） 2021・10・15

「不登校の子ども们的ところとその支援」

奈良女子大学 伊藤美奈子

不登校に対する国の指針の変遷

～1980年代：不登校の増加（心の病気から教育問題へ）

カウンセリング・マインドの広がり

1992年 “どの子にも起こり得る” “待つことの大切さ”

～2000年頃：不登校の多様化（教育問題から社会問題へ）

2003年 “ただ待つのみではなく、正しいアセスメントに
基づく適切な働きかけや関わりを”

2000年代以降：“不登校＝問題行動”ではないという見方に

2016年：「教育機会確保法」公布

教育機会確保法の概要

◇基本的な考え方（不登校に焦点づけて）

①不登校児童生徒に対する教育機会の確保等

- 魅力ある学校づくり
- 不登校というだけで問題行動と受け取られないよう配慮する
- 登校という結果のみを目標としない
- 不登校児童生徒の社会的自立を目指す
- 個々の児童生徒の状況に応じた支援

②夜間中学等における就学の機会の提供

- 夜間中学等の設置促進と多様な生徒の受け入れ

③国、地方公共団体、民間団体相互の連携の下での施策の実施

「問題ではない」と言われても

◇もちろん「問題ではない」と言われることで

ゆっくり休める子ども、ホッとする保護者もいる

◇しかし、子どもや保護者の不安や心配は、完全には払拭
されていない

◇しかも、「問題ではない＝そのままでもいい・何もしなくて
いい」という誤解もある

◇「学校復帰」ではない、その先にある「答え」を教えてほしい
↓ (不登校保護者の弁)

＜個に応じた支援＞は必要

多様化する現代社会における不登校

「不登校」の背景にある多様な「問題」

いじめ、発達的な生きづらさ、精神病理、
友だちや教師との人間関係、トランスジェンダー、
学業の難しさ、部活動の悩み、ゲーム依存、
虐待（マルトリートメント）、貧困、ヤングケアラー



生物・心理・社会モデルに基づくアセスメントと
多様な、多職種による支援が必要

不登校の子どもたちのこころ1

◇不登校の子どもたちは、行きたい？ 行きたくない？

“行けるものなら…” “でも、行きたいと言ったら…”

◇どうして行けないの？

理由は“よくわからない” “追い詰めないでほしい”

◇先生に対してもアンビバレント

「あまり家庭訪問や電話をしてほしくない」

でも「学校のことは気になる」

不登校の子ども们的ところ2

- ◇学校では・・・休み時間が一番つらい
居場所（物理的にも精神的にも）がない
- ◇学校もしんどい。家は？
“家だと安心できる”しかし“家でも心から安らいでいない”
∴周りの反応が突き刺さる/ゲームや昼夜逆転も“隠れ蓑”
- ◇家族はどう思っているのだろうか？
保護者の一挙一動に対し「自分のせい？」と不安になる
- ◇保護者への一番の思い＝「わかってほしい」
しかし、言語化は難しい ⇒ 行動化・身体化

不登校の子どものこころ3

◇「そっとしておいて」は「何もしないで」ではない
「いつもどおり」「ふつう」でいてほしいとは？

◇最初の一歩が難しい

その一歩をタイミングよく支える“手”が必要

◇行きつ戻りつを繰り返しながら

「まだら」というあり方＝“不安を抱えながらの前進”も

不登校への支援1

◇多職種による多様な支援

教育的支援・心理的支援・医療的支援・
福祉的支援・司法矯正的支援

◇学校内でも多職種によるチーム支援

教職員+SC+SSWなど

◇家庭・地域や学校外の専門機関とのネットワーク

不登校への支援2

「不登校はどの子にも起こりうる」

「いじめはどの学校にも起こりうる」



◇ 「ある」ことを前提とした体制作り

いつでも相談できる体制作り

◇ 相談することへの偏見・抵抗をなくす工夫

◇ 子どもだけでなく、保護者支援、教師への
コンサルテーションも

不登校への支援3

◇組織的な対応

by 「チーム学校」

(フォーマル & インフォーマル)

目的・・・気づき、アセスメントし、共有し
具体的な“次の一歩”を考える

不登校支援を考える時のもう一つの論点

《総務省の政策評価の研究会での議論より》

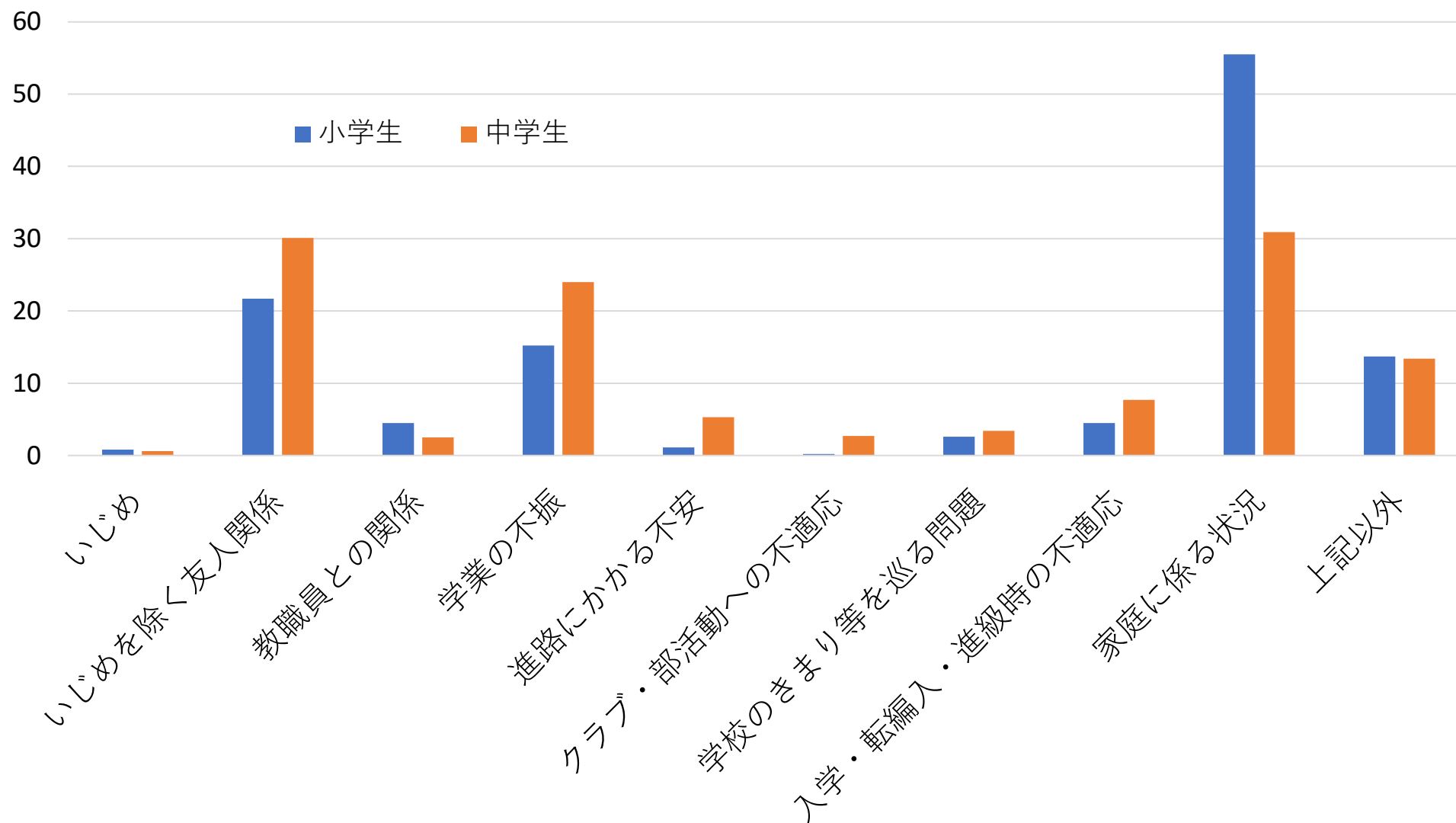
- ◇ 学校復帰は絶対視できないが、通学することの意味を見直す必要もあるのでは？
- ◇ “社会的自立” のあり方は、一人一人異なるのでは？
 - 経済的自立？ 心理社会的自立？
 - ・ 依存できることも「自立」のあり方の一つ
 - ・ 「問題」を抱えながらの前進もある

不登校になるきっかけ

-文科省の調査より-

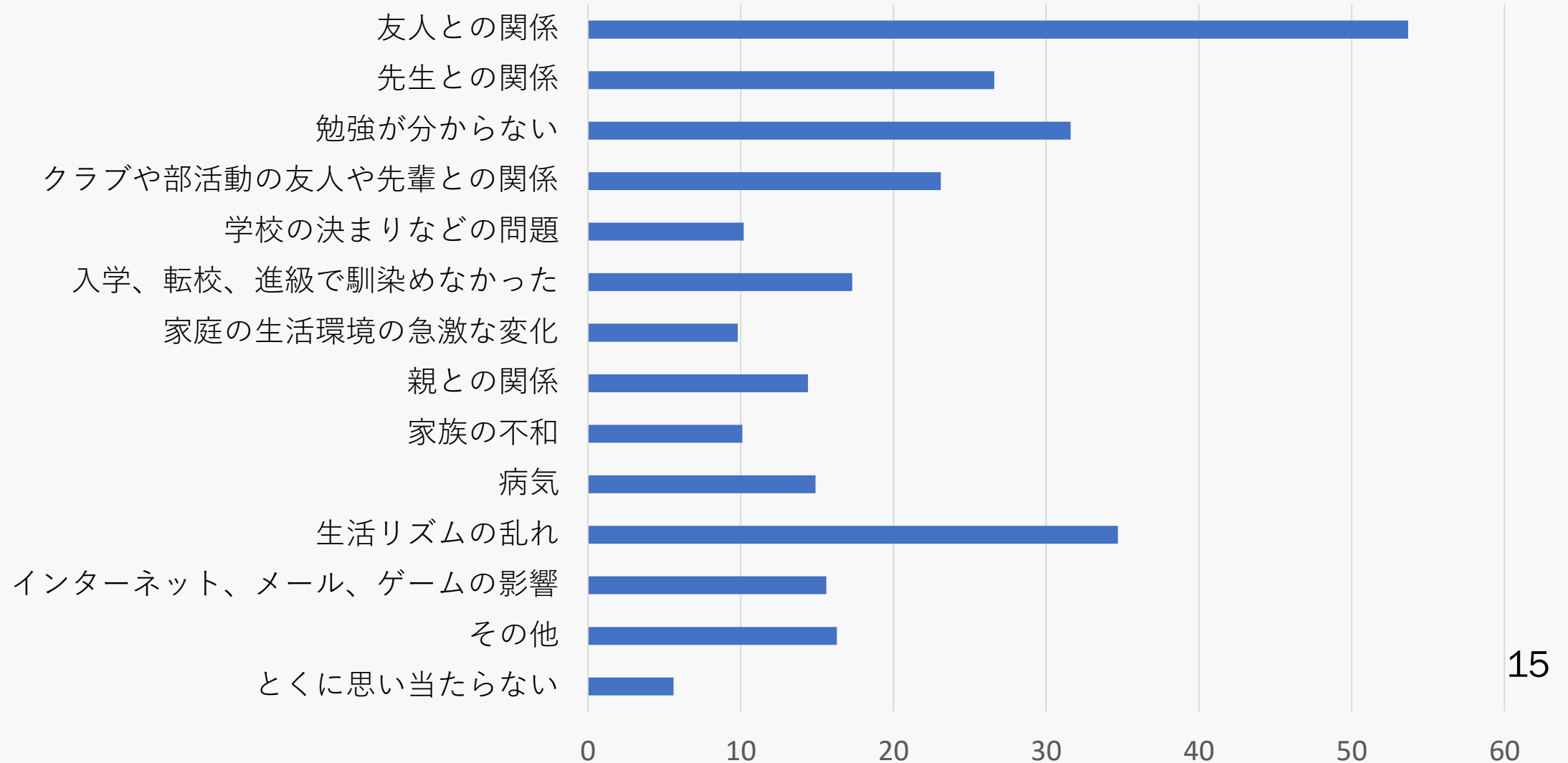
学校が見た不登校のきっかけ

文部科学省（2020）「生徒指導上の諸課題の現状と文部科学省の施策について」より作図



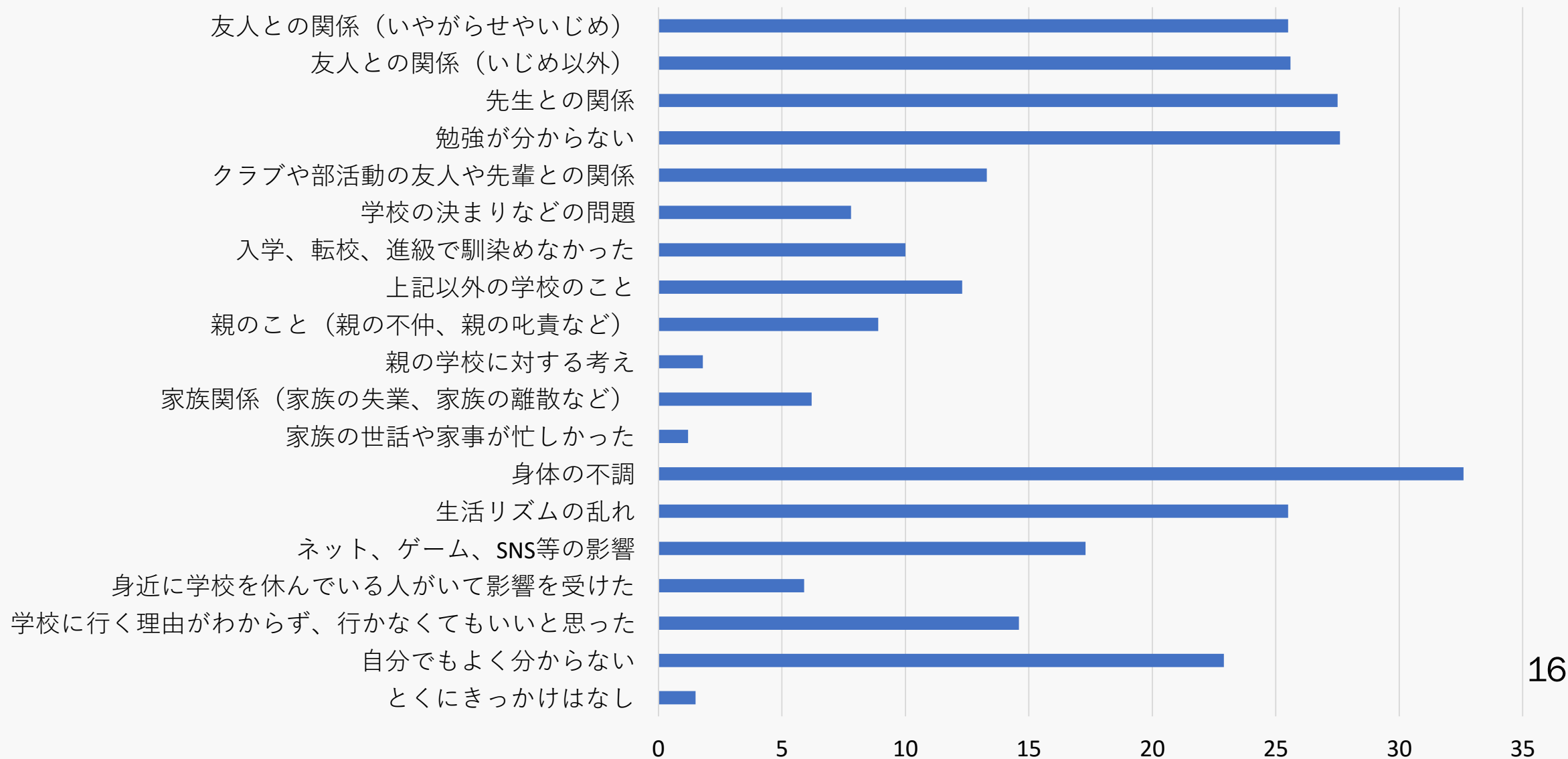
5年後に振り返った不登校のきっかけ

文部科学省（2014）。「不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」より作図



中学2年生（中1時に不登校）による「不登校のきっかけ」

文部科学省（2021）. 「不登校に関する調査研究協力者会議」配布資料より作図



不登校になるきっかけ

不登校の「きっかけ・原因」は見る人の立場により異なる

- 本人は語らない or 語れないことが多い
- 複合的な要因が絡まっていることがほとんど



多職種のもも加えたアセスメントが重要

原因（過去）だけに拘って、本人を追い詰めない

不登校への対応の実際

不登校の未然防止

- ◇ふだんの児童生徒の観察・理解
- ◇教職員間での情報共有
- ◇学級作り（クラス編成や担任選び）
- ◇相談体制の整備（カウンセリングへの偏見をなくす）
- ◇家庭とのふだんからの関係作り
- ◇教職員の受信力（SOSをキャッチする力）アップと
それを共有する空気

不登校の早期発見

- ◇遅刻段階や休み始め時点での介入
- ◇気になる児童生徒の共有（絵や作文など、気になったらSCとも共有する）
- ◇アセスメントシステム構築（多面的・縦断的・長所発見的）
ツール：「宝の持ち腐れ」ではなく、活用する工夫を
- ◇保健室や相談室との連携
- ◇地域（児童館や民生委員、NPO等）との情報交換

不登校への対応

- ◇子どもへの面接/保護者面接/教師へのコンサルテーション
- ◇家庭訪問（プレッシャーにならない工夫）
- ◇別室登校・放課後登校など（校内適応指導教室も）
- ◇SC・SSWも含む「チーム学校」体制の整備
- ◇学外専門機関へのつなぎと連携
 - 教育支援センター、フリースクール、クリニック、NPO等
- ◇オンラインによる教育や訪問型支援など、多様な選択肢を
- ◇継続的アセスメントと対応の適宜修正
- ◇校種を超えての引継ぎ（児童生徒理解・教育支援シート）
- ◇学力補償と進路相談（高校ならば転学支援）

不登校の保護者支援の重要性

「子どもを支える人」も支えられる大切さ

◇不安・苛立ち・悲しみという負の感情を、安心して
安心な人に吐き出せる場が必要。

◇保護者に原因があるというわけでは決してないが、
保護者が変わる（肩の力が抜ける・笑顔になる等）
ことで、子どもも変わるということは多い。

高校段階における不登校支援（番外編）

高校段階における不登校

- ①欠席や欠課が、留年や退学、その後の進路に直結しやすい
- ②高卒は社会へのエントリーの最低限の「資格」
⇒誰もが排除されない教育が必要（小野，2018）
- ③新しいタイプの高校が増え、転校・転学という形での
再スタートも増えている
- ④青年期的な課題（生き方の問題）や精神病理（鬱、自傷、
摂食障害等）を抱えたケースが多くなる
- ⑤義務教育段階に比べて、支援の場が少ない

求められる「進路の最適化」

新しいタイプの高校が急増しているからこそ、

その子に合った学校を「選ぶ力」が必要



- 学校見学や説明会に参加し、自分（子ども）の感覚で選ぶ
- 中学校での進路指導、高校での転学・編入相談の重要性

今後に向けて1

◇大事にすべきは、アセスメント

- 子ども本人の訴えや“力・特性”
- 環境（家庭や学校など）へのアセスメント
- 多角的・縦断的・長所発見的
- 困っているのは誰？…子ども？親？先生？
(エンパワーする対象は？)

◇チームによる組織的対応

(SC・SSWを含めた多職種による連携の必要性)

今後に向けて2

- ◇「支える人」を支えるしくみ
- ◇多様な“社会的自立”があるので、その子に合ったゴール選択を！
- ◇不登校を“自分自身や将来のことを考えるためのターニングポイントや休憩地点”と考えることも大切
(しかし、苦しい道行を寄り添ってくれる伴走者が欲しい)